(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 6 年 5 月 30 日 (あて先) 姫路市長 提出者 住 所 姫路市夢前町置本327-16 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ヤマサ蒲鉾株式会社 代表取締役社長 名田 和由 電話番号 079-335-1610 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。 事業場の名称 ヤマサ蒲鉾株式会社 事業場の所在地 姫路市夢前町置本327-16 計 画 期 間 令和6年4月1日~令和7年3月31日 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 ①事業の種類 水産練製品製造業(0923) 97.1億円 ②事業の規模 ③ 従 業 員 数 464名 製造(加熱·冷却 原料保管·管理 包装 出荷 排水処理場 ----④ 産業廃棄物の一連 の処理の工程 廃プラスチック 動植物性残渣 事業系廃棄物 堆肥 古紙リサイクル/焼却 フラフ燃料

(日本産業規格 A列4番)

産弟	美廃棄物の処理に係る	管理体制に関する事項	頁										
	(管理体制図)				(1) 7h lm								
					総務部								
					営業部								
				_	HAKEL								
				Ė	製造部								
	環境管理責任者	環境安全	全推進室 ————		第1工場 第2工場								
					第3工場								
				_									
				L	工務部								
				Ī	商品開発·品質管理部								
				_									
産美	達廃棄物の排出の抑制												
			年度)実績】										
		産業廃棄物の種類	一覧表のとおり		一覧表のとおり								
		排 出 量	一覧表のとおり	t	一覧表のとおり	t							
	①現 状	(これまでに実施した耶											
		○発生個所及び発生量の把握○製品落下防止対策を行い不良品を削減する											
		○小集団活動、会議、パトロールで指導教育											
		○節水の呼びかけ (排水量を減らし、排水処理の負荷軽減を図る) ○工場排水に含まれる残渣を少しでも減らすよう指導											
		○通いパレットの推進を図る											
		【目 標】											
		産業廃棄物の種類	一覧表のとおり		一覧表のとおり								
		排 出 量	一覧表のとおり	t	一覧表のとおり	t							
		(今後実施する予定の		•									
	②計画	○これまでの取組を強	食化										
<u> 각</u> : 光		7 東亞											
生ま	É廃棄物の分別に関する 「		乗物の種類及び分別に関する。	ナス取る	日)								
			いカス、製品残渣、その他		п.)								
	①現状	②汚泥 (脱水汚泥、グリストラップ汚泥)											
		③廃プラスチック類(歎質、硬質)										
		④木質系⑤廃油⑥ガラス	くず ⑦小型家電										
		(今後分別する予定の)											
		○現状を維持し、適切な分別で再資源化率を向上させる											
	②計画												

t
t
t
t
,
t
t
t
L .
t

(第4面)

自ら	っ行う産業廃棄物の埋	立処分又は海洋投入処	分に関する事項										
		【前年度(令和 -	年度)実績】										
		産業廃棄物の種類	_		_								
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行っ た産業廃棄物の量	_	t	_	t							
	①現状	(これまでに実施した取	組)										
			_										
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	_		_								
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_	t	_	t							
	②計画	(今後実施する予定の)	取組)										
→ : 4		1)2-181-上7-古元	_										
生身	美廃棄物の処理の委託 「	に関りの争切 【前年度(5	年度)実績】										
		産業廃棄物の種類	一覧表のとおり		一覧表のとおり								
		全処理委託量	一覧表のとおり	t	一覧表のとおり	t							
		優良認定処理業者への処理委託量	一覧表のとおり	t	一覧表のとおり	t							
	①現状	再生利用業者への 処理委託量	一覧表のとおり	t	一覧表のとおり	t							
		認定熱回収業者への処理委託量	_	t	_	t							
		認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	_	t	_	t							
		(これまでに実施した取組) ○再生利用業者の選択											
		○											

(第5面)

		【目標】										
		産業廃棄物の種類	一覧表のとおり	一覧表のとおり								
		全処理委託量	一覧表のとおり	t	一覧表のとおり	t						
		優良認定処理業者 への処理委託量	一覧表のとおり	t	一覧表のとおり	t						
		再生利用業者への 処理委託量	一覧表のとおり	t	一覧表のとおり	t						
2	②計画	認定熱回収業者へ の処理委託量	_	t	1	t						
	pried	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	_	t	_	t						
		(今後実施する予定の取組)										
		○再生利用業者の選択										
※事務処理欄												

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 30

- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理 を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うこ とによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と 記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上 あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した 別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

実績:前年度(令和5年度)実績量 目標:今年度(令和6年度)目標量

単位:トン/年

	<u> </u>	票: 予年		守和 6年	- 文 /	日標重												単位:トン	´ T			
	排出抑制に 項		自ら行う再生利用に 関する事項 自ら行う中間処理に関する			に関する事項			処理委託に関する事項													
	排出量 (前年度実績値の①)				産業廃 (前年度実	利用を行う 棄物の量 績値の②+ ③))	産業廃業	収を行う 集物の量 績値の⑤)	自ら中間が減量する度 の (前年度実	E業廃棄物 量	来 展来 (前年度実	分を行う産 物の量	全処理(前年度実		優良認定 へ 処理想 (前年度実	の §託量	再生利用 処理引 (前年度実	長託量		収業者へ り 髪託量 績値の⑬)	認定熱回 外の熱回 者への処 (前年度実	収を行う業 理委託量
産業廃棄物の種類	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
動植物性残渣	414. 73	370									414. 73	370	414. 73	370	414. 73	370						
廃プラスチック類	249. 38	245									249. 38	245	18. 65		249. 38	245						
汚泥	366. 31	350									366. 31	350	366. 31	350	366. 31	350						
木くず	6. 48										6. 48		6. 48		6. 48							
廃油	0. 6										0. 6		0. 6		0. 6							
金属くず、ガラスくず	0. 16										0. 16		0. 16		0. 16							
廃プラスチック類、金属くず	0. 26										0. 26		0. 26									
廃プラスチック類、紙くず、木くず	0. 7										0. 7											
合計	1038. 62	965	0	0	0	0	0	0	0	0	1038. 62	965	807. 19	720	1037. 66	965	0	0	0	0		
			1	1					1	ı									1			